

# 鹿児島県総合防除計画

令和6年3月21日

鹿児島県

## 鹿児島県総合防除計画 目次

第1	計画策定の趣旨と位置付け	1
第2	指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項	2
	1 本計画に定める病害虫	
	2 総合防除の基本的な考え方	
	3 総合防除に係る主な取組内容	
第3	指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	6
第4	指定有害動植物の防除に係る実施体制（平時）	7
	1 実施体制	
第5	指定有害動植物の防除に係る実施体制（異常発生時）	9
	1 異常発生時防除とは	
	2 異常発生時の基準	
	3 異常発生時の措置の内容	
	4 実施体制	
第6	その他必要な事項	12
別表1	鹿児島県総合防除計画対象作物及び指定有害動植物一覧	13
別表2	各作物の総合防除の内容	
	水稻	14
	サツマイモ	17
	ダイズ	19
	サトウキビ	21
	カンキツ	23
	チャ	26
	キュウリ	28

トマト	31
ピーマン	34
イチゴ	36
サトイモ	39
ダイコン	41
ニンジン	43
キャベツ	45
バレイショ	47
キク	49
作物共通（チョウ目害虫）	52

## 第1 計画策定の趣旨と位置付け

近年、温暖化等による気候変動を背景として、病虫害の発生量の増加、分布域の拡大、発生時期の変化が報告されるなど、病虫害が多発するリスクが高まっており、農業生産の現場への影響が懸念されている。また、化学農薬の使用については、スケジュール散布が中心で、病虫害の発生後に対応することが多い。さらに化学農薬に過度に依存した防除により、薬剤抵抗性の発達した病虫害が発生し、防除が困難となっている事例が報告されている。

このような中、国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷の低減を図りつつ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現するという新しい政策方針を示した。この中で、化学農薬の使用低減に向けた取組として、化学農薬のみに依存しない総合的病虫害管理 (IPM) の確立・普及等を図ることに加え、「2050年までに化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減を目指す。」等の目標を掲げている。本県においても「鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を県内全市町村と共同で策定し、化学農薬の使用量10%低減や有機農業取組面積2,000haへの拡大等の目標を掲げ、環境と調和した農業の推進に取り組んでいる。

さらに、国においては、病虫害が発生しにくい環境づくりや病虫害の発生を予測し、その発生状況に応じて様々な防除手段の中から必要な防除措置を講じる総合防除を推進するために、植物防疫法(昭和25年法律第151号。以下「法」という。)を一部改正し、国が指定有害動植物※の総合防除を推進するための基本的な指針(以下「総合防除基本指針」)を定め、都道府県は同指針に即して、かつ、地域の実情に応じた総合防除計画を定めるなどの制度が創設された。

本県においては、これまでに、「鹿児島県IPM実践指標」や「農薬使用の手引き」等を作成し、天敵を利用した害虫の防除や病虫害に抵抗性のある品種の利用など、地域の実情に応じた総合防除を推進しているところである。

このような生産環境を取り巻く状況の変化に的確に対応し、病虫害の発生の予防も含めた総合防除の更なる普及を図るため、指定有害動植物のうち、本県での対応が必要な102種(16作物)について、法第22条の3第1項の規定に基づき、「鹿児島県総合防除計画」を策定するものである。

※指定有害動植物とは、国内における分布が局地的でなく、又は局地的でなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向がある病虫害(法第22条第1項)。トビイロウンカ、基腐病菌、果樹カメムシ類等など、157種が指定されている。

## 第2 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項

### 1 本計画に定める病害虫

農林水産大臣が指定する指定有害動植物のうち、本計画に総合防除の内容を定める指定有害動植物は、別表1のとおりとする。

### 2 総合防除の基本的な考え方

#### (1) 総合防除とは

総合防除とは、利用可能なすべての防除技術（耕種的防除法、物理的防除法、生物的防除法、化学的防除法）について、経済性を考慮しながら総合的に講ずることで、病害虫の発生を経済的許容水準以下に抑える考え方である。

総合防除に取り組むことで、人の健康に対するリスクと環境への負荷軽減を図りつつ、安全で消費者に信頼される農作物の安定生産に資する。

#### (2) 総合防除の実施

総合防除の基本的な実践方法は、以下の予防的措置、防除の判断及び防除の実施からなる。

##### ア 予防的措置

健全な種苗の使用や土壌診断に基づく適切な施肥管理、農作物の残さの除去など、指定有害動植物の発生及び増加の抑制のために行う予防に関する措置の実施。

##### イ 防除の判断

発生予察情報の活用や、ほ場の見回り等農業者自らが指定有害動植物の発生状況の観察等を行い、防除に関する措置の要否及びその実施時期の適切な判断等を実施。

##### ウ 防除の実施

指定有害動植物の発生状況等を踏まえて防除が必要と判断した場合に、当該指定有害動植物の駆除又はまん延を防止するために行う防除に関する措置の実施。

### (3) 総合防除の各種防除法

総合防除においては、以下の防除法を組み合わせて行う。

#### ア 耕種的防除法

耕種的防除法とは、作物の栽培法、品種、ほ場の環境条件などを適切に選択し、病害虫が発生しにくい環境を整備することにより、発生抑制や被害軽減を行う防除法である。予防的な対策となる場合が多い。

##### <例>

健全種苗の利用、抵抗性品種の利用、土壌の適正管理、輪作・緑肥作物の導入、雑草管理等

#### イ 物理的防除法

物理的防除法とは、熱や光等の物理的な作用を利用した防除法である。太陽熱を利用して病害虫を抑制または死滅させる方法や、色彩や光などを活用して行動をコントロールする方法などがある。

##### <例>

土壌還元消毒、太陽熱消毒、防虫ネットの利用、光反射資材の利用、気門封鎖剤の利用等

#### ウ 生物的防除法

生物的防除法とは、病害虫に対して寄生又は捕食する天敵生物、生物間の拮抗作用、生物が産生する生理活性物質などを利用した防除法である。

##### <例>

天敵製剤の利用、交信かく乱法（フェロモン剤の利用）、土着天敵の利用、微生物農薬（BT 剤等）の利用等

#### エ 化学的防除法

化学的防除法とは、化学合成農薬を用いた防除法である。他の防除法と比べ比較的効果が即効的で安定的である一方、環境などへの負荷を考慮し、適正な使用方法を遵守する必要がある。

総合防除においては、各種農薬の効果及び特性、使用時の病害虫の発生程度及び気象などを把握した上で適切に活用する。

### 3 総合防除に係る主な取組内容

#### (1) 病害虫発生予察情報について

発生予察とは、病害虫の防除を効果的なものにするため、病害虫の発生程度、気象状況、農作物の生育などを調査して、今後の病害虫の発生を予測することである。

病害虫防除所では、植物防疫法に基づく発生予察事業を行っており、病害虫による被害を最小限に抑えるため、発生予察情報を発表している。

総合防除を効果的に推進するために、防除の判断や実施の基礎となる発生予察情報を活用することが重要である。

#### 病害虫防除所が発表する発生予察情報

種類	内容	頻度
発生予報	病害虫の発生予想を定期的に発表	月1回
警報	重要な病害虫が大発生することが予想され、かつ早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表	適宜
注意報	警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予想され、かつ早めに防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表	適宜
特殊報	本県において初めてとなる病害虫を発見した場合や重要な病害虫の生態、発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表	適宜
技術情報	注意報を発表するほどではないが、早めに防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表	適宜

発生予察情報については、病害虫防除所 HP、テレホンサービス、調査員等を通じた情報提供を行っている。

## (2) 環境と調和した防除技術について

### ア 病害虫診断

適切な防除を実施するためには、病害虫の正確な情報が必要であることから、必要に応じて各地域振興局・支庁，農業開発総合センターにおいて病害虫診断を行い，適切な防除に資する。

また，JA鹿児島県経済連においては，令和5年3月に開設した病害虫診断施設を活用した病害虫の診断が行われている。

### イ 栽培暦の作成支援

各地域振興局・支庁，農業開発総合センター，その他関係機関・団体において，県内各地域で作成する栽培暦に係る作成支援・助言を行い，地域に応じた適切な病害虫防除を推進できるよう支援する。

### ウ 薬剤耐性病害虫の発生状況把握

病害虫防除所等において，難防除病害虫の防除対策確立のため，薬剤耐性菌等の感受性検定により発生状況の把握を行う。

#### <近年の取組>

トビイロウンカ，コブノメイガ等の薬剤感受性検定

### エ 総合防除に関する試験研究

農業開発総合センターにおいて，病害虫の発生生態の解明，予察技術の高度化や防除技術の開発を進める。

#### <近年の主な研究成果>

- ・サツマイモ立枯・塊根腐敗症状の発生圃場の原因菌と発生要因の解析（発生生態）
- ・チャノホソガのフェロモントラップと有効積算温度を活用した発生予測法（発生予察）
- ・サツマイモ基腐病の汚染圃場における休耕の効果（耕種的防除）
- ・サトイモ種イモの水選別と温湯処理の2段階でサトイモ疫病の伝染リスクを低減（物理的防除）
- ・オクラの栽培期間を通じてアブラムシ類への土着天敵利用を可能にす



る簡易技術（生物的防除）

- ・ サツマイモ基腐病の効果的な生育前半の薬剤体系防除技術(化学的防除)

#### オ 特別栽培及び有機農業の支援

技術マニュアルの作成や有機農業担当の広域普及指導員を配置し、技術面、経営面での支援を行う。

また、普及指導員を有機 J A S 指導員として育成し、有機農業に取り組む農業者等の有機 J A S 認証取得を支援する。

#### (3) 農薬の適正使用の推進について

農薬危害防止運動の実施や各種研修会、農薬指導士の育成等を通して、農薬の使用基準の遵守や適正使用の徹底を図る。なお、農薬使用に当たっては、生産工程管理を記入する等、適正な管理に努めるよう指導する。

また、マイナー作物等の栽培支援として、農薬登録に必要な作物残留試験及び薬効・薬害試験を実施し、農薬登録に向けた取り組みを行う。

#### (4) 総合防除に関連する資料について

- ・ 農薬使用の手引き
- ・ 鹿児島県 IPM 実践指標
- ・ 適正な農薬使用の指導指針
- ・ 有機農業の手引き「有機百培」
- ・ 有機農業の技術マニュアル
- ・ 鹿児島県土壌管理指針

### 第3 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容

法第22条の3第2項第2号に基づき、指定有害動植物のうち、本県で特に対応が必要な16作物102種を対象に、総合防除の内容を別表2に記載する。

## 第4 指定有害動植物の防除に係る実施体制（平時）

法第22条の3第2項第4号に基づき、指定有害動植物の防除に係る推進体制を以下のとおり定める。

### 1 実施体制

本県における効果的な病虫害防除を推進するため、県、市町村及び関係団体は、連携を図るものとする（図1）。

#### （1）県

県は、本県における効果的な病虫害の防除を図るため、関係機関が相互に情報を共有し、病虫害の発生状況等を的確に把握するとともに、発生予察情報等の提供や発生状況に応じて関係機関が連携し、農業者等に適切な防除指導等を行う。

#### （2）市町村

市町村は、国の総合防除基本指針及び県総合防除計画に沿って、農業者等へ総合防除の内容等を周知し、市町村における効果的な病虫害防除を推進する。

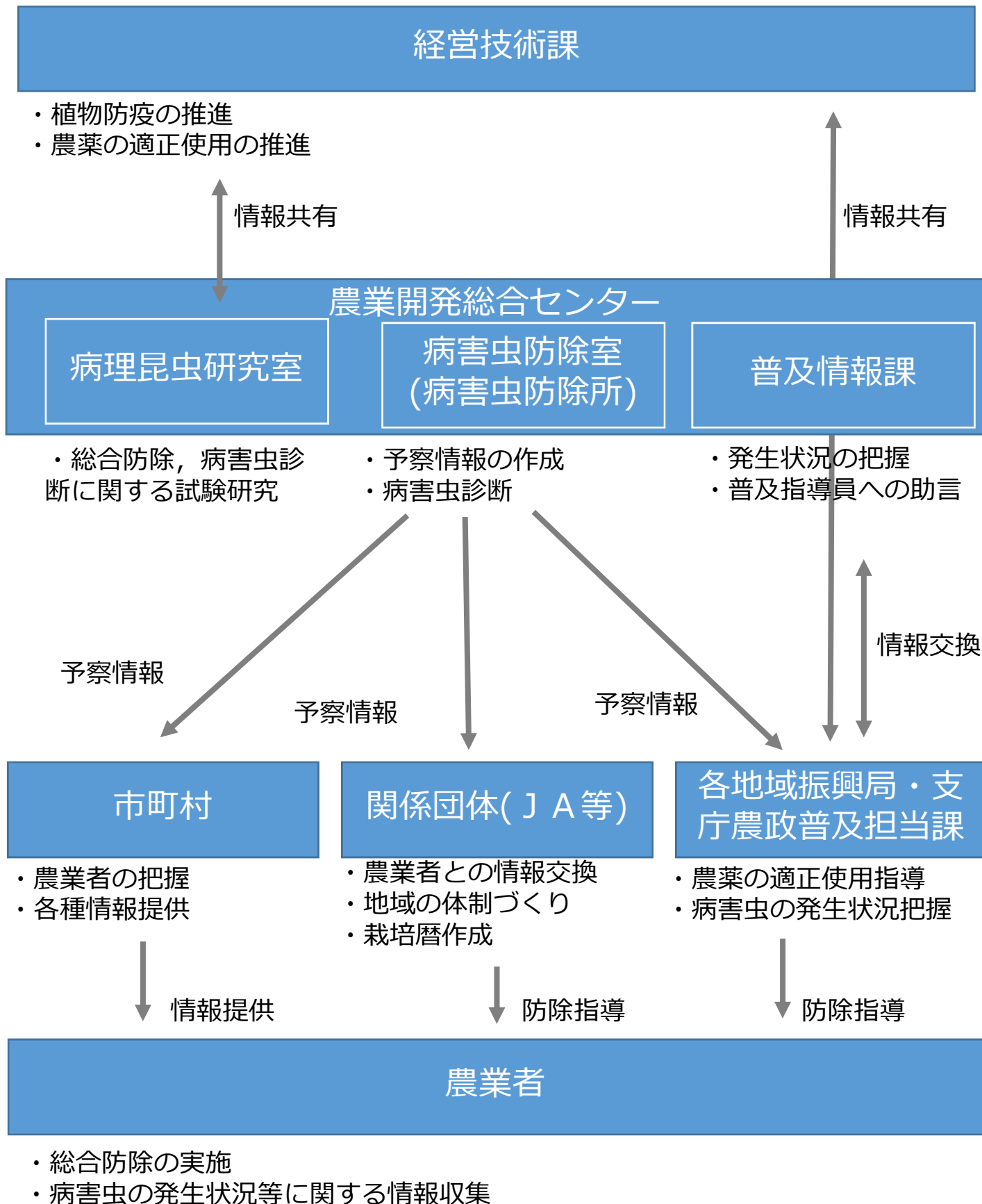
#### （3）関係団体

関係団体は、県や市町村と連携し、効果的な病虫害防除の推進に協力するとともに、必要に応じ農業者等への指導・助言を行う。

#### （4）農業者

自らの栽培する農産物の生産安定を図り、周辺ほ場や地域への指定有害動植物のまん延を防止するため、営農の実情に応じて総合防除の実施に努める。

**図 1 指定有害動植物の防除に係る実施体制イメージ  
(平時)**



## 第5 指定有害動植物の防除に係る実施体制（異常発生時）

法第22条の3第2項第3号に基づき、異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項を以下のとおり定める。

### 1 異常発生時防除とは

法第24条第1項において、農林水産大臣は、発生予察事業の実施により得た資料に基づき、又はその他の事情に鑑み、指定有害動植物の異常発生時であって、その急激なまん延を防止するため特に必要があると認めるときは、関係都道府県知事に、総合防除基本指針及び当該都道府県の総合防除計画に即して、当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うよう指示することができる」とされている。

### 2 異常発生時の基準

総合防除基本指針において、農林水産大臣は、発生予察調査やほ場調査等の結果、都道府県における指定有害動植物の発生程度が、発生予察調査における「甚」の基準を大きく上回り、かつ、その発生が局所的でない状況に至った場合等において、その都度速やかに当該指定有害動植物の性質に関し専門の学識経験を有する者から、（1）まん延の速度が急激である状況、（2）通常の防除措置では農作物への損害の発生を抑えられない状況、（3）当期又は次期作の農業生産に明らかな影響を及ぼす状況、に該当するかどうか等の意見を聴いた上で、異常発生時に該当するかどうかの判断を行うとされている。

### 3 異常発生時の措置の内容

異常発生時においては、平時の防除内容に関わらず、組織的かつ迅速に当該指定有害動植物の急激なまん延を防止するため、異常発生時防除の内容を次のとおり定める。

- （1）化学農薬等による防除を地域一斉に実施する。
- （2）被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。
- （3）早期収穫する。

(4) 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。

#### 4 実施体制

迅速に病害虫防除を推進するため、県、市町村及び関係団体は、連携を図るものとする（図2）。

##### (1) 県

県は、農林水産大臣の異常発生時防除に関する措置に係る指示を受けた後、当該指定有害動植物の防除を行うべき区域及び期間、その他必要な事項を定め、速やかに告示するとされている。

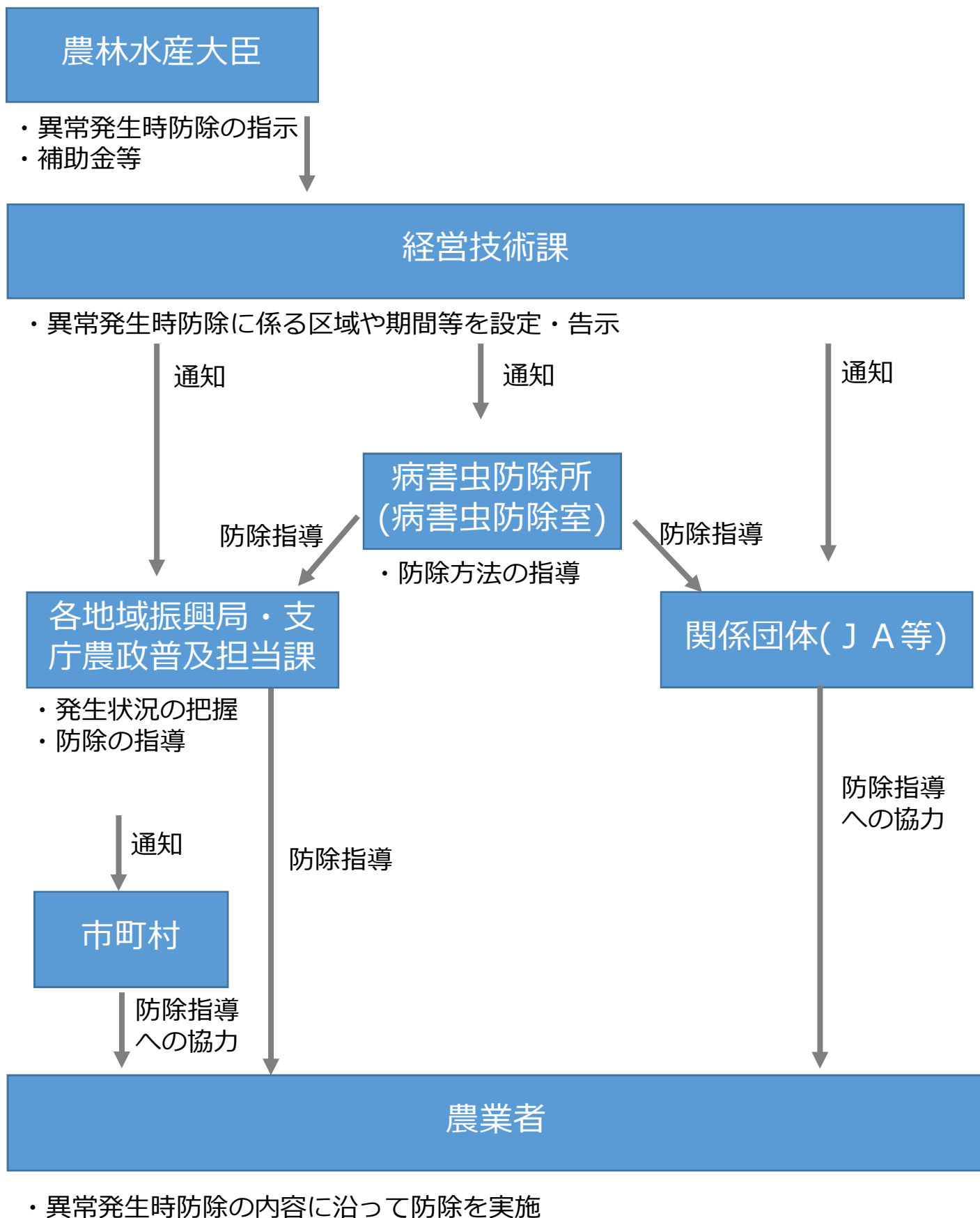
##### (2) 市町村

市町村は、県が行う当該指定有害動植物の発生状況調査及び農業者に対する防除対策の周知等に協力する。

##### (3) 関係団体

関係団体は、県や市町村と連携し、当該指定有害動植物の発生状況調査及び農業者等に対する防除指導に協力するとともに、防除対策に必要な資材の確保等に努める。

## 図2 指定有害動植物の防除に係る実施体制イメージ (異常発生時)



## 第6 その他必要な事項

### 1 総合防除計画の見直し

国の「総合防除基本指針」の改訂に合わせ、概ね5年を目安に改訂について検討するものとする。なお、情勢の変化等により必要があると認めるときは、随時改訂を行う。

### 2 関係法令等

- (1) 植物防疫法（昭和25年法律第151号）
- (2) 指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（令和4年11月15日農林水産省告示第1862号）
- (3) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

別表1 鹿児島県総合防除計画対象作物及び指定有害動植物一覧

作物名	病害虫名	作物名	病害虫名		
水稲	苗立枯病	ピーマン	うどんこ病		
	いもち病		アブラムシ類		
	紋枯病		※作物共通 ・オオタバコガ ・ハスモンヨトウ		
	もみ枯細菌病	イチゴ	灰色かび病		
	ごま葉枯病		うどんこ病		
	はか苗病		炭疽病		
	白葉枯病		アザミウマ類		
	稲こやし病		ハダニ類		
	縮葉枯病		アブラムシ類		
	ヒメトビウンカ		コナジラミ類		
	ツマグロヨコバイ		※作物共通		
	セジロウンカ		・オオタバコガ		
	トビイロウンカ		・ハスモンヨトウ		
	ニカメイガ	サトイモ	アブラムシ類		
	斑点米カメムシ類		※作物共通		
	フタオビコヤガ	・ハスモンヨトウ	ダイコン	アブラムシ類	
	コブメイガ	※作物共通		・ハスモンヨトウ	
イネミスゾウムシ	・ヨトウガ	・コナガ			
スクミリンゴガイ	ダイズ	ニンジン	黒葉枯病		
基腐病			※作物共通	・ヨトウガ	
ナカシロシタバ		菌核病	キャベツ	黒腐病	
※作物共通		アブラムシ類		モンシロチョウ	
・ハスモンヨトウ	※作物共通	・シロイチモジヨトウ			
サツマイモ	紫斑病	・ハスモンヨトウ	・ヨトウガ		
	アブラムシ類	・コナガ	パレイシヨ	疫病	
	吸葉性カメムシ類	アブラムシ類		キク	白さび病
	フタスジヒメハムシ	アブラムシ類	ハダニ類		
マメシクイガ	※作物共通	アザミウマ類	※作物共通		
・ハスモンヨトウ	・ハスモンヨトウ	・オオタバコガ	・シロイチモジヨトウ		
サトウキビ	カンシャコバナナガカメムシ	カンキツ	・ハスモンヨトウ	トマト	疫病
	メイチュウ類		かいよう病		灰色かび病
チャ	そうか病	黒点病	うどんこ病	すすかび病	
	かいよう病	ハダニ類	炭疽病	黄化葉巻病	
	黒点病	サビダニ類	ハマキムシ類	コナジラミ類	
	ハダニ類	アザミウマ類	チャノホソガ	アブラムシ類	
	サビダニ類	アブラムシ類	チャノミドリヒメヨコバイ	キュウリ	疫病
	アブラムシ類	果樹カメムシ類	アザミウマ類		うどんこ病
サトウキビ	炭疽病	キク	※作物共通	うどんこ病	
	ハマキムシ類		・オオタバコガ	灰色かび病	
	チャノホソガ		・シロイチモジヨトウ	褐斑病	
	チャノミドリヒメヨコバイ		・ハスモンヨトウ	斑点細菌病	
	アザミウマ類		・オオタバコガ	アザミウマ類	
カンキツ	ハダニ類	※作物共通 (チョウ目害虫)	・シロイチモジヨトウ	コナジラミ類	
	カイガラムシ類		・ハスモンヨトウ	アブラムシ類	
	チャトゲコナジラミ	・ヨトウガ	・コナガ	トマト	疫病
	べと病	・コナガ	灰色かび病		
	うどんこ病	キュウリ	うどんこ病	すすかび病	
	灰色かび病		うどんこ病	黄化葉巻病	
	褐斑病		うどんこ病	コナジラミ類	
	斑点細菌病		すすかび病	アブラムシ類	
	アザミウマ類		黄化葉巻病	※作物共通	
	コナジラミ類		コナジラミ類	・オオタバコガ	
アブラムシ類	アブラムシ類		・ハスモンヨトウ		
トマト	疫病		疫病	うどんこ病	すすかび病
	灰色かび病		灰色かび病	すすかび病	黄化葉巻病
	葉かび病		うどんこ病	黄化葉巻病	コナジラミ類
	うどんこ病	すすかび病	コナジラミ類	アブラムシ類	
	すすかび病	黄化葉巻病	アブラムシ類	※作物共通	
	黄化葉巻病	コナジラミ類	・オオタバコガ	・ハスモンヨトウ	
	コナジラミ類	アブラムシ類	・ハスモンヨトウ		
	アブラムシ類	※作物共通			
	※作物共通	・オオタバコガ			
	・ハスモンヨトウ	・ハスモンヨトウ			

16作物102種



別表 2

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	水稻		病害虫発生	区分			
				防耕除種法的	防物理除法的	防生物除法的	防化学除法的
病害虫名	水稻病害虫						
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	適正な品種の選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常発地では、耐倒伏性の高い品種を選定する。		●			
4	健全種子の使用	病原菌に侵されていない健全な籾を選種するため、塩水選を実施するとともに、定期的（1～3年ごと）に種子の更新を図る。		●			
5	温湯種子消毒	種子伝染する病害虫の発生を防ぐために、温湯種子消毒を実施する。			●		
6	生物農薬の利用	種子消毒時にタロロマイセス フラバス剤等を利用する。				●	
7	土壌および施肥の管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
8	耕うん作業	ツマグロヨコバイ、ヒメトビウシカ及びスクミリンゴガイ等の越冬個体群密度を低減させるために秋～春期に耕うんを行う。		●			
9	ほ場及び周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。		●			
10	代かき作業	代かきは丁寧に実施し、田面をできるだけ均平にする。		●			
11	苗箱施用剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、苗箱施用剤を利用する。					●
12	移植作業	作期や品種に応じた移植時期を遵守し、適正な栽植密度、本数を移植する。		●			
13	侵入防止対策	スクミリンゴガイの成員の侵入を防ぐために、水路の清掃及び取水口へ金網等を設置する。			●		
14	不要苗の除去	補植が終了した後は、不要な苗は本田内から除去する。		●			
15	土着天敵の保護、利用	水田に生息する土着天敵を保護するため、病害虫発生予察情報や自らの観察と被害許容水準等に基づいて、必要に応じた防除を実施する。	●			●	●
16		各種害虫に対して化学合成農薬を使用する場合には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
17	雑草管理	機械除草及び生物利用等による除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。			●	●	
18		斑点米カメムシ等の害虫の生息密度を下げるため、雑草の開花前までに畦畔等の除草を行う。		●			
19		雑草の発生を抑制するために、稲刈り後早期に耕耘する。		●			
20	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
判断・防除措置							
21	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
22	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
23	農薬の使用全般	散布後は、所定の期間落水しない（入水は可）。					●
24		病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努める。	●				●
25		農薬の飛散防止対策に努める。					●
26		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（水稻）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
苗立枯病	予防	合成培土を使用する。また、床土を作成する場合は、土壌汚染の少ない山土の下層土、水田土壌を使用し、pHは5.0~5.5前後とする。		●			
		育苗時、特に出芽処理時は高温多湿にならないようにする。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		育苗中に発生を認めた場合には、速やかに発病株を抜取る。		●			
	判断・防除	育苗ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●
いもち病	予防	健全な種子の使用。		●			
		種籾を種子消毒（温湯処理、生物殺菌剤または化学農薬による薬剤処理）する。			●	●	●
		常発地では耐病性品種を選ぶ。		●			
		水田または近くに糞積みをしない。		●			
		余り苗は田植後、補植苗は補植後直ちに処分する。		●			
	密植、多肥、穂肥の多肥を避け、土壌改良資材（ケイ酸石灰、溶リン等）を施す。		●				
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等で病斑を確認したら薬剤散布等を実施する。	●				●
紋枯病	予防	前年多発したほ場では生わらの施用を避ける。		●			
		窒素質肥料の多用や密植を避け、過繁茂にならないようにする。		●			
		移植前に代かきを数回行い、第1次伝染源の越冬菌核をほ場外に流す。		●			
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●
もみ枯細菌病	予防	発病田からは採種しない。		●			
		塩水選で良質の種籾を選別する。		●			
		箱育苗では過度の高温、多湿を避ける。		●			
		早生品種は早植を避ける。		●			
	稚苗移植においては浸冠水を受けないように注意する。		●				
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●
ごま葉枯病	予防	健全な種子の使用。		●			
		窒素質肥料を分施し、カリ、ケイ酸質肥料を十分に施す。		●			
		常発田では有機質肥料を毎年施用し、深耕して土壌改良に努める。		●			
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●
ばか苗病	予防	発病田からは採種しない。		●			
		塩水選で良質の種籾を選別する。		●			
		発病株は抜き取る。	●	●			
		病わらは本田付近に放置しないで処分する。		●			
白菜枯病	予防	窒素過多を避ける。		●			
		朝夕露のあるときには発病田に入らないようにする。		●			
		落水を遅くする。		●			
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●
		常発地域及びほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤散布を実施する。					●
稲こうじ病	予防	晩生品種・遅植を避ける。		●			
		窒素質肥料や有機質肥料の過用、特に窒素の晩期追肥をしない。		●			
	判断・防除	低温、日照不足、多雨条件下で多発する。	●				
		発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●
		幼穂形成期から穂ばらみ期に登録のある散布剤や粒剤の散布を行う。					●
縞葉枯病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		縞葉枯病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	ヒメトビウンカの発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。	●				●

指定有害動植物名	の予区分, 判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	防除法			
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法
ヒメトビウンカ	予防	窒素質肥料の多用を避ける。		●			
		けい畔, 農道及び休耕田の除草により, 生息密度の減少を図る。		●			
		適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報, ほ場の見回り等に基づき, 適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
ツマグロヨコバイ	予防	稲作前の耕起を早い時期に広域で行う。また, 畦畔などの周辺を含む冬雑草の防除を行う。		●			
	判断・防除	発生予察情報, ほ場の見回り等に基づき, 適期の薬剤散布等を実施する。	●				●
セジロウンカ	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報, ほ場の見回り等に基づき, 適期の薬剤散布等を実施する。	●				●
トビイロウンカ	予防	密植や過繁茂とならないよう, 栽植密度(植付け本数及び植付け間隔)を調整する。		●			
		適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報, ほ場の見回り等に基づき, 適期の薬剤散布等を実施する。	●				●
ニカメイガ	予防	適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報等を参考に, 第一世代を対象として薬剤散布等を実施する。	●				●
斑点米カメムシ類	予防	繁殖飛来源となる場所の雑草などは雑草の開花前に早期に刈取るか耕起して除去する。		●			
	判断・防除	発生予察情報等を参考に, 出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
フタオビコヤガ	予防	適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報, ほ場の見回り等に基づき, 幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。	●				●
コブノメイガ	予防	遅植で軟弱な生育をさせない。		●			
		適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報等を参考に, 出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
イネミズゾウムシ	予防	適用のある育苗箱処理剤を施用する。					●
	判断・防除	発生予察情報等を参考に, ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。	●				
スクミリンゴガイ	予防	秋～春期に広域に貝・卵の一斉捕殺・除去を行う。		●			
		秋～春期に休耕地の耕耘を行う。		●			
		苗の移植期前に水田や水路の成貝を捕殺するとともに, 卵塊を水中に落とす。		●			
		苗の活着期から生育初期まで, ほ場及び水路で成貝を捕殺する。		●			
	判断・防除	発生予察情報, ほ場の見回り等に基づき薬剤散布等を実施する。	●				●

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	サツマイモ		病害 把虫 発生	区分			
	病害虫名	サツマイモ病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種苗の使用	無病種いもを使用する。または、茎頂培養苗を使用する。		●			
4	種いも専用ほ場の設置	種いもは発病ほ場から絶対に採取しない。		●			
5		種いも専用ほ場を設け、無病種いもを使用する。		●			
6		育苗ほ場で症状を確認した場合、直ちに種いもごと抜き取り、ほ場外に持ち出し処分する。		●			
7	抵抗性・耐病性品種の利用	病害の対策のために、抵抗性又は耐病性を有する品種を利用する。		●			
8	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
9		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
10	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
11	マルチの利用	肥料と作土の流亡防止、雑草や病害虫発生の抑制のために、マルチを利用する。		●			
12	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
13	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
14	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
15	特殊病害虫対策	越年栽培を避け、屑いもや茎はほ場に残さない。		●			
16	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
17	残渣処理	栽培終了後の残渣及びほ場内に残ったいもは、ほ場外に持ち出す等次作に影響がないよう適切に処分する。		●			
18	収穫後管理	掘り取りから貯蔵までの取扱いを丁寧にし、貯蔵中の温湿度管理に注意する。		●			
19	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
20	輪作の実施 緑肥作物の利用	土壌病害や線虫対策として輪作を実施するか、連作する場合には休耕期間中に緑肥作物を栽培する。		●			
21	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
判断・防除措置							
22	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
23	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
24	気門封鎖剤の利用	アブラムシ類、ハダニ類及びコナジラミ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
25	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。				●	
26	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
27		農薬の飛散防止対策に努める。					●
28		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（サツマイモ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
基腐病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		種いもは発病ほ場から絶対に採取しない。		●			
		種いも専用ほ場を設け、無病苗を使用する。		●			
		育苗ほ場で症状を確認した場合、直ちに種いもごと抜き取り、ほ場外に持ち出し処分する。	●	●			
		採苗を実施する際には、地際部から5cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。		●			●
		発生ほ場で使用した農業用資材又は農機具を別のほ場で使う場合には、消毒や洗浄を十分に実施する。					●
		植付前には、ほ場の排水対策を徹底する。		●			
		早植え及び早掘りにより、被害が軽減できる傾向があることから、作型の変更を検討する。		●			
		本ほでは、発病株から周囲の株へ感染が拡がらないようにするため、茎葉が通路を覆うまでに、初期の発病株を早急に抜き取り、ほ場外へ持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。	●	●			●
		収穫後、ほ場から罹病残渣をほ場外に持ち出し、適切に処分する。前作で発病したほ場では、残渣が伝染源となるため、複数回耕耘を行い作物残渣が残らないようにする。		●			
	発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。	●				●	
	多発したほ場では、次期作のさつまいも栽培を控え、輪作等を実施する。	●	●				
判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●	
	茎葉散布による防除を実施する場合には、葉よりも株元や茎に十分に薬液が付着するよう散布する。					●	
ナカジロシタバ	予防	シロユタカ、シロサツマでの発生が多い。	●				
		土着天敵を活用するため、土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。				●	●
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、老齢幼虫になると薬剤が効きにくいので、早期発見に努め、若齢幼虫のうちに防除を行う。	●				●
	葉裏に幼虫が生息していることから、薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。					●	
・ハスモンヨトウ		作物共通（チョウ目害虫）を参照					

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	病害虫名	ダイズ	病害虫把握発生	区分			
				防耕除種法的	防物除理法的	防生除物法的	防化除学法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
<b>予防措置</b>							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種子の使用	種子は健全株から採取する。		●			
4		健全種子（特にウイルス病に関しては無病株から採取した種子）を使用する。		●			
5		種子消毒を行う。					●
6	抵抗性・耐病性品種の利用	作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種、耐病性品種を利用する。		●			
7	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
8	輪作又は田畑輪換	輪作又は田畑輪換を行う。特に、土壌伝染性の有害動植物が発生したほ場での連作は行わない。		●			
9	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
10		タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。		●			
11	栽培管理	初期生育の確保や土壌伝染性の有害植物の予防のため、高畝栽培や畝立と同時に種を行う。		●			
12	鳥害対策	適正な栽植密度では種する。また、は種後の鳥害対策のため、できるだけ大きな面積で一斉には種する。		●			
13	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際は、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
14	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
15		雑草の発生状況を確認し、中耕及び培土を適期に適正な回数行う。		●			
16	残渣処理	栽培終了後、作物残さを集めてほ場外で適切に処分する。または、トラクター等により深くすき込みを行う。		●			
17	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
<b>判断・防除措置</b>							
18	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
19	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
20	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、B T剤の利用を取り入れる。				●	
21	雑草対策	除草剤の選択に当たっては、栽培方法に準じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に散布する。					●
22	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
23		農薬の飛散防止対策に努める。					●
24		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（ダイズ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
紫斑病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		健全な種子（種子は無病の莢から取る）を使用する。		●			
		種子消毒を行う。					●
		連作を避ける。		●			
		被害茎葉は集めてほ場外に持ち出し、適切に処分する。	●	●			
	成熟後、速やかに収穫及び乾燥作業を行う。		●				
判断・防除		発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。	●			●	
アブラムシ類	予防	ほ場内及びその周辺の雑草（クローバー等のまめ科植物及びびなす科植物）の除草等を行い、本指定有害動植物による伝染性ウイルス病の予防を図る。		●			
		有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。			●		
		種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。					●
判断・防除		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●			●	
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。				●	
吸実性カメムシ類	予防	ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、発生密度の低下を図る。		●			
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。	●			●	
		薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢部に十分付着するよう、丁寧に散布する。				●	
フタスジヒメハムシ	予防	種子処理剤又はは種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。				●	
		収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。		●			
判断・防除		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。	●			●	
マメシクイガ	予防	連作を避ける。		●			
		収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。		●			
	判断・防除		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。	●			●
・ハスモンヨトウ		作物共通（チョウ目害虫）を参照					

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	サトウキビ		病害の把握発生	区分			
	病害虫名	サトウキビ病害虫		防耕除種法的	防物除理法的	防生除物的	防化除学法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種苗の使用	健全苗を植える。		●			
4	株だしの更新	発病の多いほ場では株出しを避け、苗を更新する。		●			
5	抵抗性・耐病性品種の利用	病害の対策のために、抵抗性又は耐病性を有する品種を利用する。		●			
6	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
7		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
8	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
9	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
10	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
11	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
12	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を用いる。				●	●
13	収穫後の耕耘作業	作付けを更新するほ場では耕耘回数を多くする。		●			
14	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
判断・防除措置							
15	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
16	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
17	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
18		農薬の飛散防止対策に努める。					●
19		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●



指定有害動植物の総合防除の内容（サトウキビ）

指定有害動植物名	の予 区防 分、 判 断・ 防 除	実践内容	病 害 虫 発 生 の 把 握	区分				
				耕 種 的 防 除 法	物 理 的 防 除 法	生 物 的 防 除 法	化 学 的 防 除 法	
カンシャコバナナガ カメムシ	予 防	収穫後は直ちに畝間を耕起し、発生源となる放置株を適切に処分する。		●				
		収穫後の耕耘による土中へのすき込みは越冬卵、成虫の死亡率を高めるので有効である。		●				
		作物残さを適切に処分する。		●				
	判 断・ 防 除	本種の発生量はほ場間差が大きく、被害は局所的に発生することが多いことから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、第一世代の幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。	●				●	
メイチュウ類	予 防	ほ場内及びその周辺のいね科雑草は、本指定有害動植物の発生源となることから、除草を徹底する。		●				
		全茎苗を剥葉し、本指定有害動植物に加害された芽子のある苗を使用しない。		●				
		植付時及び培土時に薬剤を植溝施用する。					●	
		ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●				
			交信かく乱剤を使用する。（イネヨトウ）				●	
	判 断・ 防 除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。	●					●
		被害の多い地域では、薬剤による一斉防除を実施する。						●
薬剤散布（乳剤）を行う場合には、葉鞘内に薬剤が十分浸透するよう、丁寧に散布する。							●	

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	カンキツ		病害 把虫 発生	区分			
	病害虫名	カンキツ病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全苗の使用	適正な病害虫管理下で育成された苗木を使用するとともに、関連する法規を遵守する。		●			
4	土壌および施肥の管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
5		良質な堆肥を計画的に施用する。		●			
6	適地での栽培	日当たり、排水、伏流水の有無、風当たり及び潮風の有無等について植栽前に判断し、樹勢の衰弱に伴う病害虫の被害等を未然に防ぐ。		●			
7	排水対策の実施	適した水分条件、栽培時期及びほ場の立地条件等を考慮し、植物の根域を適切な土壌水分に保つ。		●			
8	防風対策の実施	露地栽培については防風対策を実施する。			●		
9	整枝・せん定	栽培管理作業に容易な樹形に整える。		●			
10		隔年結果を防止することで、安定した収穫量を確保し、経済年齢（樹齢）を長く維持する。		●			
11		採光及び通風を確保することで、高品質な果実を生産や病害虫の増殖や伝染を抑制する。		●			
12		病害虫の発生源を除去する。		●			
13	花殻落とし	灰色かび病等の発生を未然に防ぐため、感染源となりやすい花殻（花弁、花冠、花糸等）は、ふるい落とす。		●			
14	マルチの利用	雑草や病害虫発生の抑制及び適正な土壌水分管理等を通じた健全な植物体の育成等のために、マルチを利用する。			●		
15	光反射資材の利用	害虫のほ場への侵入又は植物体への寄生を防ぐために、炭酸カルシウム微粉末剤（ホワイトコート）の散布（収穫3～4ヶ月前まで、2回以内）等の光反射資材を利用する。			●		
16	防虫ネットの利用	害虫の侵入を防ぐため、4mm程度の目合い以下の防虫ネットを利用する。			●		
17	ビニル被覆	風雨による病原菌の伝染防止及び果実の品質安定化等を目的として、ビニル被覆による屋根掛け栽培を行う。			●		
18	袋掛け	病害虫の果実への付着や加害を防ぐため、品目ごとの適切な時期に果実の袋かけを行う。			●		
19	黄色灯の利用	ほ場に黄色灯を設置して、ヤガ類等に対する忌避効果をねらう。			●		
20	土着天敵の保護利用	各種害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
21	捕殺	食入性害虫の食入痕を発見した場合には捕殺する。	●		●		
22	交信かく乱剤の利用	チョウ目害虫の成虫の交尾を阻害し、次世代以降の密度を抑制するため、人工的に合成した性フェロモン剤（交信かく乱剤）を利用する。				●	
23	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
24	病害虫の抵抗性回避	病害虫の薬剤抵抗性発達を回避するため、同一成分及び同一系統の使用回数は原則、年に1回とする。					●
判断・防除措置							
25	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
26	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
27	気門封鎖剤の利用	害虫を窒息死させる作用を有する農薬を気門封鎖剤として扱い（例えば、マシン油等）、登録がある品目で利用する。			●		
28	生物農薬の利用	病原菌の植物体への侵入及び植物体上での増殖を防ぐために、拮抗作用を有する微生物由来の生物農薬を利用する。				●	
29		露地栽培では、チョウ目害虫に対して2回以上防除を実施する場合には、原則1回以上BT剤を利用する。				●	
30		施設栽培では、防虫ネットと併せてBT剤の利用は、一定の密度抑制効果が見込まれることから、選択技術とする。			●	●	
31		病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
32	農薬の使用全般	農薬の飛散防止対策に努める。					●
33		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（カンキツ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種的 防除法	物理的 防除法	生物的 防除法	化学的 防除法
そうか病	予防	密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。		●			
		窒素肥料が多いと発病が助長されることから、適正な施肥管理を実施する。		●			
		傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。			●		
	判断・防除	発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。	●			●	
展葉初期から入梅期までにかけて薬剤散布を実施する。					●		
かいよう病	予防	密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。		●			
		傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。			●		
		ミカンハモグリガの被害痕は、感染を助長することから、本虫の防除に努める。				●	
		窒素肥料が多いと発病が助長されることから、適正な施肥管理を実施する。		●			
	判断・防除	品種により発病程度に差があることから、常発園地では抵抗性品種を栽植する。		●			
		発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 薬剤散布は、発芽1か月前から春葉展葉終了時までのほか、台風の前後に実施する。	●			●	
黒点病	予防	密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。		●			
		伝染源となる枯れ枝をせん定し、園地外に持ち出し、適切に処理する。		●			
		切り株は感染源となることから、拡散を防ぐために伐根し、又は袋をかぶせる。		●			
		老齢樹を更新する。		●			
	判断・防除	発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 雨が多く多発発が予想される場合には、梅雨期の防除を徹底し、薬剤散布後の積算降雨量を次回散布の目安とする。 降雨直後の樹体が濡れた状態での薬剤散布を避け、樹体が乾いた後に散布を実施する。	●			●	
				●			
ハダニ類	予防	施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。			●		
		園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。また、薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。	●			●	
		冬季に気門封鎖剤を散布する。			●		
		天敵農薬を活用する。				●	
		土着天敵を活用するため、土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。				●	
		抵抗性個体の出現を少なくするため、共同防除又は一斉防除を推進し、年間の薬剤散布回数を少なくする。				●	
化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。特に、ワタアブラムシ防除については薬剤の選択に注意する。				●			
サビダニ類	判断・防除	発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●			●	
		前年に被害が確認された園地や、春先から初夏まで少雨であった場合には、被害が早い時期から発生することがあるため、早期発見に努める。	●				
		高温乾燥が続く場合や銅剤を散布した園地では、発生が助長されることがあることに留意し、薬剤散布の実施を検討する。				●	

指定有害動植物名	の予区分, 判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	防除法				
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法	
アザミウマ類	予防	園地内およびその周辺の下草, 雑草, 放任の茶樹の適切な管理を行う。		●				
		防風樹(いぬまき, さんごじゅ, いすのき等)での発生状況に留意する。	●					
		株元に光反射シートのマルチを敷設する。			●			
		施設栽培では, 紫外線除去フィルムの使用, 施設開口部に防虫ネットや光反射資材による被覆, 施設周辺に白色透湿性シートの敷設を行う。			●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に, 園地の見回り等による早期発見に努め, 発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●	
		発生種の確認や土着天敵の活用を考慮し, 薬剤を選択する。					● ●	
アブラムシ類	予防	園地内およびその周辺の下草や雑草の管理を行う。		●				
		発生予察情報を参考に, 園地の見回り等による早期発見に努め, 発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●	
	判断・防除	土着天敵を活用するため, 土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。土着天敵の発生が多い場合には, 薬剤の散布を控える。					● ●	
		化学農薬を使用する場合には, 同一系統の薬剤の連続使用を避け, 異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに, 地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。特に, ワタアブラムシ防除については薬剤の選択に注意する。					●	
		予防	発生の多い地域では, 防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。			●		
			施設栽培では, 防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより, 侵入防止を図る。			●		
判断・防除	発生量や発生時期は地域や園地で差があることから, 発生予察情報を参考に飛来のタイミングに合わせ(主に夕方), 園地内の見回り等を実施する。	●						
	すぎ林やひのき林の隣接園では, 被害が多いことから特に発生状況に留意する。	●						
	果実肥大期から成熟期まで加害が続くことから, 飛来が確認された園地では薬剤散布等を実施する。	●				●		
	防虫ネット等の設置や袋掛けを行わない樹種の場合, 地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まる。					●		

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	チャ		病害 把握 発生	区分			
	病害虫名	チャ病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全苗の使用	新植及び改植時には健全な苗木を用いる。		●			
4	適正な品種の選定	病害等に対して抵抗性又は耐病虫性を有する品種を利用する。		●			
5	土壌および施肥の管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
6		良質な堆肥を計画的に施用する。		●			
7	マルチの利用	幼木園では、雑草抑制のためにマルチを利用する。			●		
8	防風対策（幼木園）	幼木園では、障壁植物等により防風対策を実施する。			●		
9	秋冬期防霜の実施	赤焼病の予防対策として、秋冬期防霜を実施する。			●		
10	整せん枝	樹勢回復及び病害虫の寄生・感染源除去のために、一番茶～三番茶後に整せん枝を実施する。		●			
11	機械の整備	収穫及び整せん枝に用いる機械の刈り刃は常に整備しておくとともに、作業にあたっては、最適な回転数と速度で実施する。		●			
12	作業時の天候の選定	管理作業は、なるべく降雨時を避けられるように、計画的に作業を実施する。	●				
13	高圧水風防除洗浄機サイクロン式吸引洗浄装置の利用	カンザワハダニ等に対して、水や風の作用を応用した機械を利用する。			●		
14	水の利用	散水可能な地域では、カンザワハダニやクワシロカイガラムシ等に対して、スプリンクラーを用いた散水による防除を実施する。なお、地域で定められた散水基準がある場合には必ず守る。			●		
15	交信かく乱剤の利用	チャハマキ及びチャノコカクモンハマキに対して、交信かく乱剤を利用する。				●	
16	土着天敵の保護利用	各種害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
17	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
18	病害虫の抵抗性回避	病害虫の薬剤抵抗性発達を回避するため、同一成分及び同一系統の使用回数は原則、年に1回とする。					●
判断・防除措置							
19	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
20	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
21	気門封鎖剤の利用	カンザワハダニやクワシロカイガラムシ等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
22	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。				●	
23		チャハマキ及びチャノコカクモンハマキに対して、顆粒病ウイルスを利用する。					●
24	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
25		農薬の飛散防止対策に努める。					●
26		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（チャ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法
炭疽病	予防	発生の多い地域では、抵抗性品種を選ぶ。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		多発状態の続く茶園では整・剪枝（深刈り等）により伝染源を除去する。	●	●			
	判断・防除	発生予察情報の確認や園地の見回りに基づき、適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
ハマキムシ類	予防	地域全体で広域に交信かく乱剤を使用する。また、効果確認のためのモニタートラップを設置し、必要に応じて幼虫期を対象とした補充防除を実施する。	●			●	●
	判断・防除	生物農薬を利用する。 地域内又は近隣地域に設置された誘蛾灯や、フェロモントラップによる前世代の成虫誘殺状況の把握、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。	●			●	●
チャノホソガ	予防	地域における本種の発生時期を考慮し、早晩性の異なる品種の利用、整せん枝等を活用した作期移動等の耕種的手法を検討する。		●			
	判断・防除	地域内又は近隣地域に設置された誘蛾灯又はフェロモントラップによる前世代の成虫誘殺状況の把握、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 摘採間近に三角巻葉等の発生が確認され始めた場合には、荒茶の中に虫糞が混入しないよう、できるだけ早く摘採する。	●	●			●
チャノミドリヒメヨコバイ	予防	本種は新芽の莖に産卵するため、摘採、整せん枝、裾刈り等により密度低減を図る。		●			
	判断・防除	発生予察情報、園地の見回り等に基づき、新芽生育期の発生状況を把握し、防除適期である萌芽期から開葉期までに薬剤散布等を実施する。	●				●
アザミウマ類	予防	寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草及び雑草の管理を行う。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、園地の見回り等により新芽生育期の発生状況を把握し、萌芽期から開葉期までにおける防除適期を判断する。	●				●
ハダニ類	予防	土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。				●	●
	判断・防除	発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		多発した園地では、秋整枝後の休眠前又は休眠明けに薬剤散布等を実施する。					●
		気門封鎖剤を利用する。 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。			●		
カイガラムシ類	予防	中切り更新することにより、寄生部を除去するとともに樹勢回復を図る。		●			
	判断・防除	寄生枝の直接観察、又は発生予察情報等により、防除適期である幼虫のふ化最盛期を把握し、適期の薬剤散布等を実施する。	●				●
		ふ化開始後から約2週間、日中のみ間断散水（10分散水・20分無散水）する。 薬剤散布を行う場合には、幼虫のふ化を確認した後、薬液が樹冠下の枝条に十分付着するよう、丁寧に散布する。	●		●		
チャトゲコナジラミ	予防	発生地から苗を導入しない。 中切りなどの更新や裾刈り等による寄生枝葉の除去は発生密度を抑制する。		●			
	判断・防除	発生状況に対応した薬剤散布等を行う。	●				●

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	キュウリ		病害の把握発生	区分			
	病害虫名	キュウリ病害虫		防耕除法的	防物理的	防生物的	防化学的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
<b>予防措置</b>							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種苗の使用	健全種苗を用いる。		●			
4	接木苗の使用	病害及びセンチュウ等の対策のために、接木苗を用いる。		●			
5	抵抗性・耐病性品種の利用	病害対策のために、抵抗性又は耐病性を有する品種を利用する。		●			
6	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
7		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
8	マルチの利用	雑草抑制や病害予防のために、マルチを利用する。			●		
9	防虫ネットの利用	害虫の侵入を防ぐために、防虫ネットを設置する。			●		
10	近紫外線除去フィルムの利用	害虫の侵入防止のために、近紫外線除去フィルムを利用する。			●		
11	光反射資材の利用	害虫の侵入を防ぐために、施設の周囲に光反射シートを設置するか、光反射資材を用いた防虫ネットを設置する。			●		
12	施設内環境の管理	必要に応じて循環扇等を利用し、施設内の換気や通風を良好にして多湿を防ぐ。			●		
13	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
14	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
15	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
16	蒸し込み	施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸し込みを行う。			●		
17	残渣処理	栽培終了後の残渣は、早めに適切に処分し、施設内に残った残渣は腐熟させる。		●			
18	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
19	病害虫の抵抗性回避	病害虫の薬剤抵抗性発達を回避するため、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を行う。					●
<b>判断・防除措置</b>							
20	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
21	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
22	気門封鎖剤の利用	コナジラミ類及びハダニ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
23	生物農薬の利用	うどんこ病及び灰色かび病等に対して、バチルス剤等を利用する。				●	
24		アザミウマ類、コナジラミ類及びアブラムシ類等に対して、ボーベリア剤又はパーティシリウム剤等を利用する。				●	
25		アザミウマ類及びコナジラミ類等に対して、スワルスキーカブリダニを利用する。				●	
26		アザミウマ類に対して、タイリクヒメハナカメムシを利用する。				●	
27		アブラムシ類に対して、アブラバチ等を利用する。				●	
28		チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。				●	
29		ハダニ類に対して、カブリダニ類を利用する。				●	
30	ハモグリバエ類に対して、ヒメコバチ等を利用する。				●		
31	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
32		農薬の飛散防止対策に努める。					●
33		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（キュウリ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種的 防除法	物理的 防除法	生物的 防除法	化学的 防除法
べと病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		健全な苗を使用する。		●			
		マルチの敷設を行う。			●		
		ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		露地栽培では、雨よけを行う。		●			
		風通しを良くするために、密植を避ける。		●			
		施設栽培においては、換気を十分にいき、過湿防止に努める。		●			
		肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。		●			
		発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	作物残さを適切に処分する。		●				
	判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		露地栽培では、降雨後に多く発生することから、降雨の前後に薬剤散布を実施する。					●
		薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。					●
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
うどんこ病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		老化葉は努めて除去する。		●			
		乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。		●			
	判断・防除	発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。			●		
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
灰色かび病	予防	施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防滴フィルムを活用する。			●		
		ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		多湿条件下で発生しやすいことから、排水及び換気を十分に行う。また、マルチを行ってマルチ下灌水を行い、湿度が上がらないようにする。			●		
		風通しを良くするため、密植を避ける。		●			
		過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。		●			
		発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。			●		
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
褐斑病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		風通しを良くするために、密植を避ける。		●			
		施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。		●			
		ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。		●			
		窒素過多及び肥料切れを避ける。		●			
		発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を活用する。			●		
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●



指定有害動植物名	の予区分, 判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	防除法			
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法
斑点細菌病	予防	健全な種子を使用する。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		マルチの敷設により、地表面からの本指定有害動植物の跳ね返りを防止する。			●		
		土壤水分の多いほ場で発生が多いことから、土壤水分を適正に維持する。		●			
		側枝、下葉の除去は努めて晴天時に行う。		●			
		はさみ等の農業用資材をこまめに消毒する。		●			
		発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。		●			
		作物残さを適切に処分する。		●			
		本菌の死滅温度は50℃付近であることから、夏季高温時のハウス密閉による太陽熱消毒は有効である。			●		
	発病ほ場では、ほ場をかん水した後、透明のポリマルチを被せることによる太陽熱消毒も活用する。				●		
うり科作物との輪作を避ける。			●				
判断・防除	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。		●			●	
	生物農薬を活用する。				●		
アザミウマ類	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。				●	
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。			●		
		マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。			●		
		施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。			●		
	作物残さを適切に処分する。		●				
	判断・防除	発生予察情報を参考に、施設の開口部付近に青色粘着トラップを設置するなど早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。		●			●
生物農薬を利用する。					●		
コナジラミ類	予防	無寄生苗を使用する。		●			
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。			●		
		成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。			●		
		育苗期と定植時は薬剤を処理し、栽培初期から防除する。				●	
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。			●		
	判断・防除	作物残さを適切に処分する。		●			
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。		●			●
		気門封鎖剤を利用する。			●		
		生物農薬を利用する。				●	
アブラムシ類	予防	化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。				●	
		パイオタイプQに効果のある薬剤を選択する。				●	
		無寄生苗を使用する。		●			
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。			●		
	判断・防除	有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。			●		
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。		●			●
	生物農薬を活用する。				●		
	化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●	

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	トマト		病害の把握発生	区分			
	病害虫名	トマト病害虫		防耕除法的	防物理的	防生物的	防化学的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種苗の使用	健全種苗を用いる。		●			
4	接木苗の使用	病害及びセンチュウ等の対策のために、接木苗を用いる。		●			
5	抵抗性・耐病虫性品種の利用	病害対策のために、抵抗性又は耐病性を有する品種を利用する。		●			
6	土壌および施肥の管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
7		土耕栽培では、良質な堆肥を施用する。		●			
8	排水対策の実施	土耕栽培では、排水対策を実施する。		●			
9	マルチの利用	土耕栽培では、雑草抑制や病害予防のためにマルチを利用する。			●		
10	防虫ネットの利用	コナジラミ類の侵入を防ぐために、目合いが0.4mm以下の防虫ネットを設置する。			●		
11	近紫外線除去フィルムの利用	害虫の侵入防止のために、近紫外線除去フィルムを利用する。			●		
12	光反射資材の利用	害虫の侵入を防ぐために、施設の周囲に光反射シートを設置するか、光反射資材を用いた防虫ネットを設置する。			●		
13	施設内環境の管理	施設内の通風や換気を良好にして多湿を防ぐ。		●			
14	土壌処理剤による予防措置	農薬飛散防止対策、土着天敵の保護、省力化、病害虫の初期密度の抑制等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
15	土着天敵の保護利用	3月以降のハモグリバエ類に対して、土着の寄生蜂を利用する。				●	
16	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
17	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
18	蒸し込み	施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸し込みを行う。			●		
19	残さ処理	栽培終了後の残さは適切に処分し、ほ場に残った残さは腐熟させる。		●			
20	土壌消毒	土耕栽培では、有機物を利用した土壌還元消毒や、太陽熱消毒を実施する。			●		
21	病害虫の抵抗性回避	病害虫の薬剤抵抗性発達を回避するため、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を行う。					●
判断・防除措置							
22	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
23	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
24	気門封鎖剤の利用	コナジラミ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
25	生物農薬の利用	灰色かび病及びうどんこ病等に対して、バチルス剤等を利用する。				●	
26		コナジラミ類、アブラムシ類及びアザミウマ類等に対して、ボーベリア剤又はパーティシリウム剤等を利用する。				●	
27		チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。				●	
28		コナジラミ類に対して、タバコカスミカメを利用する。				●	
29		アブラムシ類に対して、アブラバチ等の天敵を利用する。				●	
30	ハモグリバエ類に対して、ヒメコバチ等の天敵を利用する。				●		
31	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
32		農薬の飛散防止対策に努める。					●
33		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（トマト）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
疫病	予防	ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		早朝の加温，換気，マルチの敷設等により，施設内の湿度を低く保つ。		●	●		
		風通しを良くするために，密植を避ける。		●			
		敷わら又はマルチの敷設により，土が跳ね上がらないようにする。			●		
		窒素過多を避ける。		●			
		雨よけ栽培を行う。			●		
		発病葉及び発病果を速やかに取り除き，ほ場外で適切に処分する。	●	●			
		作物残さを適切に処分する。		●			
		輪作を実施する。		●			
	ジャガイモ畑の近くでは栽培を避ける。		●				
判断・防除	発生予察情報やほ場の見回り等に基づき，適期に薬剤散布等を実施する。	●				●	
	薬剤散布を行う場合には，薬液は葉裏にも付着するよう，丁寧に散布する。					●	
灰色かび病	予防	施設栽培においては，防曇・流滴性フィルムや紫外線カットフィルムを活用する。			●		
		マルチの敷設により，地表面からの本指定有害動植物の伝染を防止する。			●		
		風通しを良くするために，密植を避ける。		●			
		多湿条件下で発生しやすいことから，施設栽培では，暖房，送風，換気等により，施設内の湿度を低く保つ。		●			
		過繁茂にならないよう，適正な施肥管理を行う。		●			
	判断・防除	幼果に残った花弁又は病斑部をできるだけ取り除き，ほ場外に持ち出し，適切に処分する。		●			
		発生予察情報を参考に，ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め，発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。				●	
		薬剤散布は，晴れた日の午前中に行う。また，施設栽培では，曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合には，くん煙剤の使用も有効である。					●
		化学農薬を使用する場合には，同一系統の薬剤の連続使用を避け，異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに，地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
葉かび病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		種子消毒を行う。				●	
		多湿条件下で発生しやすいことから，施設栽培では，暖房，送風，換気等により，施設内の湿度を低く保ち，過度のかん水を避ける。		●			
		風通しを良くするために，密植を避ける。		●			
		窒素過多及び肥料切れを避ける。		●			
		マルチ内へのかん水の実施や，通路にもみ殻を敷く。		●			
		発病茎葉は本種の伝染源となることから，速やかに除去し，ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。		●			
		発生予察情報やほ場の見回り等に基づき，適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。				●	
うどんこ病	予防	風通しを良くするため，密植及び過繁茂を避ける。		●			
		乾燥条件下で多発しやすいことから，施設栽培では乾燥を避ける。		●			
		老化葉は努めて除去する。		●			
		発病部位を速やかに除去し，ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に，ほ場の見回り等による早期発見に努め，発生初期に薬剤防除を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。				●	

指定有害動植物名	の予区防分, 判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	防除法			
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法
すすかび病	予防	多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、換気やかん水量に注意する。		●			
		風通しを良くするために、密植及び過繁茂を避ける。		●			
		肥料切れを起こさせないよう適正な肥培管理に努める。		●			
		発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	作物残さを適切に処分する。		●			
		発生予察情報やほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。	●				●
黄化葉巻病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		タバココナジラミの無寄生苗を使用する。		●			
		防虫ネット、粘着シート等の活用により、施設内へのタバココナジラミの侵入を防止する。			●		
		本種を媒介するタバココナジラミの防除を行う。					●
		発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。	●	●			
		タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。		●			
	判断・防除	施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理や作物残さの適切な処分を行う。		●	●		
		発生予察情報やほ場の見回り等に基づき、適期にタバココナジラミの防除を実施する。	●				●
コナジラミ類	予防	タバココナジラミの防除では、生物農薬を利用する。				●	
		バイオタイプQに効果のある薬剤を選択する。					●
		無寄生苗を使用する。		●			
		施設栽培においては、防虫ネット（育苗ハウス：0.6mm目合い以下、本ほ：谷間0.8mm目合い以下・サイド0.6mm目合い以下）、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。			●		
		土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。				●	●
	判断・防除	ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。			●		
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回りや施設の開口部付近に黄色粘着トラップを設置するなど早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
アブラムシ類	予防	気門封鎖剤を利用する。			●		
		生物農薬を利用する。				●	
	判断・防除	施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。育苗床は寒冷紗で被覆する。			●		
ほ場内及びその周辺の除草に努める。			●				
判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●	
	生物農薬を利用する。				●		
・オオタバコガ ・ハスモンヨトウ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	ピーマン		病害の把握発生	区分			
	病害虫名	ピーマン病害虫		防耕除法的	防物除理的	防生除物的	防化除学的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種苗の使用	健全種苗を用いる。		●			
4	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
5		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
6	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
7	防虫ネットの利用	害虫の侵入を防ぐために、防虫ネットを設置する。			●		
8	近紫外線除去フィルムの利用	害虫の侵入防止及び侵入後の増殖抑制のために、近紫外線除去フィルムを利用する。			●		
9	光反射資材の利用	害虫の侵入を防ぐために、施設の周囲に光反射シートを設置するか、光反射資材を用いた防虫ネットを設置する。			●		
10	施設内環境の管理	施設内の換気や通風を良好にして多湿を防ぐ。		●			
11	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農業飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
12	罹病植物体等の除去	発病株及び発病部位等は、早めには場外へ持ち出し適切に処分する。	●	●			
13	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
14	蒸し込み	施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸し込みを行う。			●		
15	残渣処理	栽培終了後の残渣は、早めに適切に処分し、施設内に残った残渣は腐熟させる。		●			
16	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
判断・防除措置							
17	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
18	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
19	気門封鎖剤の利用	コナジラミ類及びハダニ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
20	土着天敵の利用	アザミウマ類及びコナジラミ類に対して、タバコカスミカメを利用する。				●	
21		ジャガイモヒゲナガアブラムシ等に対して、ギフアブラバチを利用する。					●
22	生物農薬の利用	うどんこ病及び灰色かび病等に対して、パチルス剤等を利用する。				●	
23		アザミウマ類、コナジラミ類及びアブラムシ類等に対して、ボーベリア剤又はパーティンリウム剤等を利用する。					●
24		チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。					●
25		アザミウマ類及びコナジラミ類等に対して、スワルスキーカブリダニを利用する。					●
26		アザミウマ類に対して、タイリクヒメハナカメムシを利用する。					●
27		アブラムシ類に対して、アブラバチ等の天敵を利用する。					●
28		ハダニ類に対して、カブリダニ類を利用する。					●
29	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
30		農薬の飛散防止対策に努める。					●
31		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（ピーマン）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
うどんこ病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		過繁茂を避け、日当たり及び風通しを良好に保つ。		●			
		乾燥条件下で多発しやすいことから、水管理に留意する。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		着果負担の増大による草勢低下は、発生を助長するので、適正な肥培管理に努める。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
生物農薬を利用する。					●		
アブラムシ類	予防	施設栽培では、施設開口部を防虫ネットや寒冷紗により被覆する。			●		
		有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ、シルバーテープ又は紫外線除去フィルム（施設栽培）を設置する。			●		
		ほ場内及びその周囲の除草に努める。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。				●	
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
・オオタバコガ ・ハスモンヨトウ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	イチゴ		病害 把握 発生	区分			
	病害虫名	イチゴ病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全親株及び苗の使用	健全親株及び健全苗の確保に努める（※親株は極力毎年更新する）。		●			
4	土壌および施肥の管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
5		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
6	防虫ネットの利用	害虫の侵入を防ぐために、防虫ネットを設置する。			●		
7	光反射資材の利用	害虫の侵入を防ぐために、施設の周囲に光反射シートを設置するか、光反射資材を用いた防虫ネットを設置する。			●		
8	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
9	マルチの利用	肥料と作土の流亡防止、雑草や病害虫発生の抑制及び適正な温湿度管理を通じた健全な植物体の育成等のために、マルチを利用する。			●		
10	施設内環境の管理	必要に応じて循環扇等を利用し、施設内の換気や通風を良好にして多湿を防ぐ。		●			
11	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
12	土着天敵の保護利用	各種害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	
13	病害虫の抵抗性回避	病害虫の薬剤抵抗性発達を回避するため、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を行う。					●
14	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
15	蒸し込み	施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸し込みを行う。			●		
16	残渣処理	栽培終了後の残渣は、適切に処分する。		●			
17	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
判断・防除措置							
18	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
19	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
20	気門封鎖剤の利用	ハダニ類及びコナジラミ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
21	生物農薬の利用	うどんこ病及び灰色かび病等に対して、バチルス剤等を利用する。				●	
22		アザミウマ類、アブラムシ類及びコナジラミ類等に対して、ボーベリア剤又はパーティシリウム剤等を利用する。				●	
23		ハダニ類に対してカブリダニ類を、アブラムシ類に対してアブラパチ等の天敵を利用する。				●	
24	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
25		農薬の飛散防止対策に努める。					●
26		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（イチゴ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
灰色かび病	予防	ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。		●			
		風通しを良くするために、密植を避ける。		●			
		過繁茂にならないように、適正な施肥管理を行う。敷わら又はマルチの敷設により、果実が地表面に接触しないようにする。		●	●		
		枯死葉、老化葉、発病葉、発病果等を除去し、ほ場外で適切に処分する。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
	生物農薬を利用する。				●		
	化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●	
うどんこ病	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。		●			●
		ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		施設栽培では、換気や風通しを良くする。		●			
		茎葉の過繁茂を避けるため、摘葉する。		●			
		紫外線（UV-B）ライトを活用する。			●		
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期から薬剤散布等を実施する。	●				●
	生物農薬を利用する。				●		
	薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。					●	
炭疽病	予防	親株には、未発生ほ場で育てた健全な苗を使用する。		●			
		苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。				●	
		育苗中は、雨よけ育苗や底面給水を実施する。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
	判断・防除	発病を確認してからの防除は困難であることから、発生予察情報を参考に、発病前から定期的に薬剤散布を実施する。	●				●
	生物農薬を利用する。				●		
アザミウマ類	予防	施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート105等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。			●		
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。			●		
		施設栽培においては、栽培終了時に蒸込み処理を行う。			●		
	判断・防除	粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。	●				
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
	生物農薬を利用する。				●		
	化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●	



指定有害動植物名	の予区防分, 判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	防除法			
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法
ハダニ類	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗の二酸化炭素くん蒸を実施し、又は育苗床での防除を徹底する。			●		
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		気門封鎖剤を散布する。			●		
		生物農薬を利用する。				●	
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
アブラムシ類	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。					●
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。			●		
		土着天敵を活用し、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。				●	●
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。				●	
		薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。					●
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
コナジラミ類	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。					●
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。			●		
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		密度低減のため、幼虫が寄生している下葉を除去する。		●			
		成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。			●		
		施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。			●		
	判断・防除	作物残さを適切に処分する。		●			
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		生物農薬を利用する。				●	
		気門封鎖剤を散布する。			●		
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
・オオタバコガ ・ハスモンヨトウ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	サトイモ		病害 把握 発生	区分			
	病害虫名	サトイモ病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種いもの使用	健全種いもを用いる。また、掘り取り時に傷をつけず、貯蔵管理を適切にする。		●			
4	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
5		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
6	マルチの利用	肥料と作土の流亡防止、雑草や病害虫発生抑制のために、マルチを利用する。			●		
7	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
8	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
9	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
10	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
11	残渣処理	栽培終了後の残渣は、早めに適切に処分し、ほ場内に残った残渣は腐熟させる。		●			
12	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
13	輪作の実施	土壌病害や線虫対策として輪作を実施する。		●			
14	緑肥作物の利用	連作する場合には休耕期間中に緑肥作物を栽培する。		●			
15	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
判断・防除措置							
16	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
17	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
18	気門封鎖剤の利用	アブラムシ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
19	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、B T剤の利用を取り入れる。				●	
20	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
21		農薬の飛散防止対策に努める。					●
22		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（サトイモ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
アブラムシ類	予防	ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。			●		
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		気門封鎖剤を利用する。			●		
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
・ハスモンヨトウ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	ダイコン		病害把握発生	区分			
	病害虫名	ダイコン病害虫		防耕除法的	防物除理的	防生除物的	防化除学的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
<b>予防措置</b>							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種子の使用	健全種子を用いる。		●			
4	抵抗性・耐病性品種の利用	病害対策のために、抵抗性又は耐病性を有する品種を利用する。		●			
5	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
6		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
7	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
8	マルチの利用	肥料と作土の流亡防止、雑草や病害虫発生の抑制のために、マルチを利用する。			●		
9	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
10	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
11	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際は、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
12	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
13	残渣処理	栽培終了後の残渣は、早めに適切に処分し、ほ場内に残った残渣は腐熟させる。		●			
14	輪作の実施 緑肥作物の利用	土壌病害や線虫対策として輪作を実施するか、連作する場合には休耕期間中に緑肥作物を栽培する。		●			
15	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
16	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
<b>判断・防除措置</b>							
17	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
18	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
19	気門封鎖剤の利用	アブラムシ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
20	生物農薬の利用	軟腐病、菌核病に対して非病原性細菌剤又は糸状菌剤を利用する。				●	
21		チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。				●	
22	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
23		農薬の飛散防止対策に努める。					●
24		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（ダイコン）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
アブラムシ類	予防	ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。			●		
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		気門封鎖剤を利用する。			●		
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
・ハスモンヨトウ ・ヨトウガ ・コナガ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	ニンジン		病害 把握 発生	区分			
	病害虫名	ニンジン病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
<b>予防措置</b>							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種子の使用	健全種子を用いる。		●			
4	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
5		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
6	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
7	マルチの利用	肥料と作土の流亡防止、雑草や病害虫発生の抑制のために、マルチを利用する。			●		
8	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
9	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
10	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
11	残渣処理	栽培終了後の残渣は、早めに適切に処分し、ほ場内に残った残渣は腐熟させる。		●			
12	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
13	夏季の湛水処理	夏季に湛水を実施する。			●		
14	輪作の実施緑肥作物の利用	土壌病害や線虫対策として輪作を実施するか、連作する場合には休耕期間中に緑肥作物を栽培する。		●			
15	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
<b>判断・防除措置</b>							
16	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
17	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
18	気門封鎖剤の利用	アブラムシ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
19	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、B T剤の利用を取り入れる。				●	
20	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
21		農薬の飛散防止対策に努める。					●
22		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（ニンジン）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
黒葉枯病	予防	健全な種子を使用する。		●			
		多湿とならないよう、ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		乾燥条件下で多発しやすいことから、敷わらやかん水により乾燥を防ぐ。		●			
		肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。		●			
		連作を避ける。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●
・ヨトウガ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	キャベツ		病害の把握発生	区分			
	病害虫名	キャベツ病害虫		防耕除種法的	防物除理法的	防生除物的	防化除学法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種苗の使用	健全種苗を用いる。		●			
4	抵抗性・耐病性品種の利用	病害対策のために、抵抗性又は耐病性を有する品種を利用する。		●			
5	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
6		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
7	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
8	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
9	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
10	土着天敵の保護利用	アブラムシ類及びチョウ目害虫等の土着天敵を誘引及び定着させるため、ほ場の周辺にソルゴー等の植物を植栽する。				●	
11		化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
12	交信かく乱剤の利用	チョウ目害虫に対して、交信かく乱剤を利用する。				●	
13	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
14	残渣処理	栽培終了後の残渣は、早めに適切に処分する。ほ場内に残った残渣は早めにすき込む。		●			
15	輪作の実施 緑肥作物の利用	土壌病害や線虫対策として輪作（田畑輪換を含む）を実施するか、連作する場合には休耕期間中に緑肥作物を栽培する。		●			
16	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
17	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
判断・防除措置							
18	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
19	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
20	生物農薬の利用	軟腐病、黒腐病、菌核病等に対して非病原性細菌剤又は糸状菌剤を利用する。				●	
21		チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、B T剤の利用を取り入れる。				●	
22	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
23		農薬の飛散防止対策に努める。					●
24		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●



指定有害動植物の総合防除の内容（キャベツ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
菌核病	予防	常発地では連作を控え、ナタネやレタス、インゲンなど本病が発生しやすい作物の輪作を避ける。		●			
		密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		発病株を早期に抜き取り、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
		作物残さを適切に処分する。		●			
		田畑輪換や夏季の湛水処理により、菌核を死滅させる。			●		
	作付前に天地返しを行い、地表の菌核を土中深く埋め込む。				●		
判断・防除	発生予察情報を参考に、前年の発生状況や本年の気象等から発生が多くなると予想される場合には、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、結球開始期から薬剤散布等を実施する。	●				●	
	地際部を重点的に、薬剤散布を実施する。					●	
黒腐病	予防	抵抗性品種を使用する。		●			
		種子消毒を行う。				●	
		雨よけ施設で育苗する。			●		
		あぶらな科作物の連作を避け、マメ科・イネ科との輪作をする。		●			
		窒素過多を避ける。		●			
		地下水位の高いほ場や水はけの悪いほ場では、ほ場の排水を良好に保ち、過湿状態にならないようにする。		●			
		中耕作業によって生じる傷口は本菌の侵入口となるため、発生ほ場では中耕作業を控え、株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。		●			
	食葉性害虫の食害痕からの本菌の侵入を防ぐため、食葉性害虫の防除も徹底する。					●	
	判断・防除	発病株を早期に抜き取り、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
		収穫後に残った茎葉は持ち出し処分する。		●			
発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。		●				●	
アブラムシ類	予防	育苗床を防虫ネットや寒冷紗等により被覆する。			●		
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		障壁作物を栽培する。			●	●	
	判断・防除	有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。			●		
		発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●			●	
モンシロチョウ	予防	化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。				●	
		育苗床を防虫ネット等により被覆する。			●		
	ほ場周辺の除草（特にあぶらな科雑草）に努める。		●				
判断・防除	作物残さを適切に処分する。		●				
	発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、若齢幼虫時に薬剤散布等を実施する。	●			●		
・シロイチモジヨトウ ・ハスモンヨトウ ・ヨトウガ ・コナガ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	バレイショ		病害 把握 発生	区分			
	病害虫名	バレイショ病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
予防措置							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全種いもの使用	健全無病な優良種いものを使用するため、植物防疫法に基づく種ばれいしょの検査に合格したもの、または鹿児島県ばれいしょ原種ほ等設置要領に基づいて生産された種いものを用いる。		●			
4	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
5		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
6	米ぬかの使用	そうか病の発生防止対策のために、米ぬか等を利用する。				●	
7	マルチの利用	肥料と作土の流亡防止、雑草や病害虫発生抑制のために、マルチを利用する。			●		
8	排水対策の実施	排水対策を実施する。		●			
9	防風対策	障壁植物や防風ネット等により、防風対策を実施する。			●		
10	土着天敵の保護利用	アブラムシ類に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
11	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
12	疫病対策	気温の変化と植物の生育ステージに応じて予防主体の防除を実施する。	●				●
13		産地毎に設定されている、疫病対策農薬のローテーション散布を実施する。					●
14	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
15	残渣処理	栽培終了後の残渣及びほ場内に残ったいもは、ほ場外に持ち出す等次作に影響がないよう適切に処分する。		●			
16	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
17	輪作の実施 緑肥作物の利用	土壌病害や線虫対策として輪作を実施するか、連作する場合には休耕期間中に緑肥作物を栽培する。		●			
18	農機具等の洗浄	病害虫の移動を防ぐためにほ場毎の器具、長靴の洗浄を行う。		●			
判断・防除措置							
19	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
20	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
21	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
22		農薬の飛散防止対策に努める。					●
23		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（バレイショ）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
疫病	予防	種芋は健全なものを選ぶ。		●			
		ポリマルチを使用する。			●		
		ほ場の排水を良好に保つ。		●			
		適正な施肥管理を実施する。		●			
		発病株は速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
		塊茎の収穫時感染を防止するため、天気の良い日に掘り取りを行い、土をよく乾かしてから貯蔵する。		●			
	作物残渣は適切に処分する。		●				
判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回りなどによる早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を実施する。	●				●	
アブラムシ類	予防	シルバーマルチやシルバーテープを設置する。			●		
		風上方向に防風垣または防風ネットを設置する。			●		
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回りなどによる早期発見に努め、発生初期から薬剤散布等を実施する。	●				●
		同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。					●
	地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を、当該地域で使用しない。					●	

総合防除の内容（作物共通）

対象作物	キク		病害 把握 発生	区分			
	病害虫名	キク病害虫		防耕 除種 法的	防物 除理 法的	防生 除物 法的	防化 除学 法的
実践のポイント	各種病害虫に対する、耕種的防除を中心とした対策						
<b>予防措置</b>							
No	実践項目	実践内容					
1	侵入病害虫通報・対策	新たな侵入病害虫に備え、病害虫防除所等が公表する情報を収集し、疑似病害虫を認めたら関係機関に通報する。	●				
2	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し、技術の改善等を図るため、実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●				
3	健全苗の確保	健全なさし床を準備する。		●			
4		苗や採穂は病虫害未発生地からの健全株から導入する。		●			
5		無病株から採穂する。		●			
6	罹病植物体等の除去	発病が著しい株等は、早めにほ場外へ持ち出し処分する。	●	●			
7	栽培環境整備	通風採光、排水に努める。かん水は土が跳ね上がらないようにする。		●			
8	土壌及び施肥管理	土壌診断基準及び施肥基準を遵守し、土壌診断による施肥管理や生育診断を実施する。		●			
9		十分な耕うんを行い、良質な完熟堆肥を施用する。		●			
10	光反射資材の利用	害虫の忌避効果があるシルバー・ミラーマルチやミラーテープの濃密設置を行う。			●		
11	防虫ネットの利用	施設の換気部、出入口には寒冷紗を設置し、害虫の侵入防止を図る。			●		
12	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制、土着天敵の保護、省力化、農薬飛散防止対策等の観点から、定植前後の土壌処理剤（粒剤等）を利用する。					●
13	雑草管理	ほ場内及びその周囲の雑草管理対策を実施する。		●			
14	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際には、土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。				●	●
15	蒸し込み	施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸し込みを行う。			●		
16	残さ処理	栽培終了後の残さは適切に処分し、ほ場に残った残さは腐熟させる。		●			
17	土壌消毒	有機物を利用した土壌還元消毒や太陽熱消毒を実施する。			●		
18	線虫対抗性植物の利用	対抗植物（クロタリヤなど）との輪作を図る。		●			
<b>判断・防除措置</b>							
19	ほ場観察	ほ場の観察を実施し、病害虫の早期発見に努める。	●				
20	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●				
21	気門封鎖剤の利用	アブラムシ類、ハダニ類及びコナジラミ類等に対して、気門封鎖剤を利用する。			●		
22	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に、BT剤の利用を取り入れる。				●	
23	農薬の使用全般	病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて、適正な散布に努め、過剰な防除を避ける。	●				●
24		農薬の飛散防止対策に努める。					●
25		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等へ流入しないようにする。					●

指定有害動植物の総合防除の内容（キク）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	区分			
				耕種 的防除 法	物理 的防除 法	生物 的防除 法	化学 的防除 法
白さび病	予防	耐病性品種を選ぶ。		●			
		健全な親株を用いる。		●			
		無病苗を用いる。		●			
		株元へのかん水を実施する。		●			
		施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、密植を避け、換気を実施する。		●			
		発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。	●	●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤散布を実施する。	●				●
	薬剤耐性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●	
アブラムシ類	予防	親株、育苗床には寒冷紗をかける。			●		
		ほ場内への本指定有害動植物の侵入を防止するため、ほ場全体（施設栽培では開口部）を防虫ネットにより被覆する。			●		
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。			●		
		有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。			●		
		ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		気門封鎖剤を利用する。			●		
	薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●	
	ワタアブラムシ、モモアカアブラムシは薬剤によって感受性が異なるので注意する。					●	
ハダニ類	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗ほ場での防除を徹底する。					●
		施設内温度が高いほど本指定有害動植物の増殖が旺盛となることから、適正な温度管理に努める。			●		
		施設栽培において多発した場合には、改植時に施設内の作物残さを全て除去し、7日から10日間程度密閉し、蒸込み処理を行う。			●		
		ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				●
		気門封鎖剤を利用する。			●		
		薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。					●
	施設栽培では、くん煙剤の使用も有効である。					●	
	薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。					●	

指定有害動植物名	の予区防分, 判断・防除	実践内容	病害虫発生 の把握	防除法			
				耕種 的防除法	物理 的防除法	生物 的防除法	化学 的防除法
アザミウマ類	予防	苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗ほ場での防除を徹底する。				●	
		ほ場内への本指定有害動植物の侵入を防止するため、ほ場全体（施設栽培では開口部）を防虫ネットにより被覆する。赤色系ネットを使用すると侵入防止効果が高まる。		●			
		施設では、開口部（サイド等）から侵入することが多いので、目合い1mm未満の防虫ネットを張る。		●			
		施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。		●			
		マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。		●			
		ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●				
		アザミウマ類の薬剤に対する感受性は種によって傾向が異なるため、薬剤選定に注意する。				●	
		クロゲハナアザミウマは薬剤のかかりにくい葉裏にも生息するので、薬剤散布は丁寧に行う。				●	
		薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。				●	
・オオタバコガ ・シロイチモジヨトウ ・ハスモンヨトウ	作物共通（チョウ目害虫）を参照						

対象作物	作物共通	病害把握発生	区分			
			防耕除種法的	防物除理法的	防生除物法的	防化除学法的
病害虫名	オオタバコガ, シロイチモジヨトウ, ハスモンヨトウ, ヨトウガ, コナガ					
実践のポイント	各種病害虫に対する, 耕種的防除を中心とした対策					
<b>予防措置</b>						
1	生産履歴記帳・管理	効率的に次作の計画を作成し, 技術の改善等を図るため, 実施した作業の時期及び内容等を記録する。	●			
2	防虫ネットの利用	害虫の侵入を防ぐために, 防虫ネットを設置する。		●		
3	土壌処理剤による予防措置	病害虫の初期密度の抑制, 土着天敵の保護, 省力化, 農薬飛散防止対策等の観点から, 定植前後の土壌処理剤(粒剤等)を利用する。				●
4	土着天敵の保護利用	チョウ目害虫に対して化学合成農薬を散布する際は, 土着天敵に影響の小さい殺虫剤を防除スケジュールの中に取り入れる。			●	●
5	交信かく乱剤の利用	チョウ目害虫の成虫の交尾を阻害し, 次世代以降の密度を抑制するため, 人工的に合成した性フェロモン剤(交信かく乱剤)を利用する。			●	
6	残さ処理	栽培終了後の残さは適切に処分し, ほ場に残った残さは腐熟させる。		●		
7	病害虫の抵抗性回避	病害虫の薬剤抵抗性発達を回避するため, 作用性の異なる薬剤のローテーション散布を行う。				●
<b>判断・防除措置</b>						
8	ほ場観察	ほ場の観察を実施し, 病害虫の早期発見に努める。	●			
9	発生予察情報の確認	病害虫防除所等が発表する発生予察情報および気象情報を活用する。	●			
10	生物農薬の利用	チョウ目害虫に対する防除スケジュールの中に, B T剤の利用を取り入れる。			●	
11		病害虫・雑草の発生状況や植物の生育状況に応じて, 適正な散布に努め, 過剰な防除を避ける。	●			●
12	農薬の使用全般	農薬の飛散防止対策に努める。				●
13		散布器具及びタンク等の洗浄は十分に行うとともに, 残液やタンクの洗浄水は適切に処理し, 河川等へ流入しないようにする。				●

指定有害動植物の総合防除の内容（作物共通）

指定有害動植物名	の予区分、判断・防除	実践内容	病害虫発生の把握	区分			
				耕種的防除法	物理的防除法	生物的防除法	化学的防除法
チョウ目害虫 ・オオタバコガ ・シロイチモジヨトウ ・ハスモンヨトウ ・ヨトウガ ・コナガ	予防	施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う（コナガを除く）。		●			
		ほ場内及びその周辺の除草に努める。		●			
		卵や若齢幼虫が寄生している葉等を見つけ次第、除去する。	●	●			
		交信かく乱剤を使用する。			●		
		施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。			●		
		作物残さを適切に処分する。		●			
	判断・防除	発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。	●			●	
		生物農薬を利用する。			●		
		結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。				●	
		化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。				●	
						●	



